

改 正 後	現 行
<p>第1 耕作放棄地対策協議会の設置手続</p> <p>1 耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2207号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）第5の1の規定に基づく都道府県耕作放棄地対策協議会（以下「都道府県協議会」という。）又は地域耕作放棄地対策協議会（以下「地域協議会」という。）の設置に当たっては、当該協議会を設置しようとする者は、当該協議会の運営等に係る規約その他の規程及び事業計画を策定し、会員となる予定の者で構成する設立総会を招集し、その議決を得るものとする。</p> <p><u>また</u>、協議会の運営等に係る規約その他の規程は、別紙1から別紙12までに示した規程例等を参考に、次に掲げるものを策定するものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 地域協議会に係る規約及び規程 ア～カ (略)</p> <p><u>なお、当該協議会の機能を経営所得安定対策等推進事業実施要綱（平成27年4月9日付け26経営第3569号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第1あるいは第2の都道府県農業再生協議会あるいは地域農業再生協議会に統合した場合は、この限りではない。</u></p> <p>2～3 (略)</p> <p>第2 実施の手続</p> <p>1 都道府県協議会関係</p> <p>(1) 要綱第6の1(1)の規定に基づく手続は、次に定めるとおりに行うものとする。</p> <p>ア 都道府県協議会長は、次に掲げる項目を内容とする再生利用推進計画を作成し、参考様式第7号により、地方農政局長等に承認を申請しなければならない。なお、<u>添付する添付様式7の事業計画は、平成28年度及び平成29年度のそれぞれ決算確定後速やかに実施状況を点検し、実態に見合った合理的な理由を有する基金規模となるよう</u>計画の見直しを行<u>わなければならない</u>。</p> <p>a～e (略)</p>	<p>第1 耕作放棄地対策協議会の設置手続</p> <p>1 耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2207号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）第5の1の規定に基づく都道府県耕作放棄地対策協議会（以下「都道府県協議会」という。）又は地域耕作放棄地対策協議会（以下「地域協議会」という。）の設置に当たっては、当該協議会を設置しようとする者は、当該協議会の運営等に係る規約その他の規程及び事業計画を策定し、会員となる予定の者で構成する設立総会を招集し、その議決を得るものとする。</p> <p><u>なお</u>、協議会の運営等に係る規約その他の規程は、別紙1から別紙12までに示した規程例等を参考に、次に掲げるものを策定するものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 地域協議会に係る規約及び規程 ア～カ (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>第2 実施の手続</p> <p>1 都道府県協議会関係</p> <p>(1) 要綱第6の1(1)の規定に基づく手続は、次に定めるとおりに行うものとする。</p> <p>ア 都道府県協議会長は、次に掲げる項目を内容とする再生利用推進計画を作成し、参考様式第7号により、地方農政局長等に承認を申請しなければならない。なお、添付様式7の事業計画<u>については、毎年度</u>実施状況を点検し、<u>必要に応じて</u>計画の見直しを行<u>うこととする</u>。</p> <p>a～e (略)</p>

イ～オ (略)

(2) 都道府県協議会長は、2の(1)により提出された再生利用実施計画に係る審査に当たっては、都道府県協議会の構成員である都道府県等の補助事業に精通した者が実施するなど審査精度を高めるように努めるものとする。

(3) (略)

2 地域協議会関係

要綱第6の2の規定に基づく手続は、次に定めるとおりに行うものとする。

(1) 地域協議会長は、地域協議会の構成員である市町村等の補助事業に精通した者が主体となって、次に掲げる項目を内容とする再生利用実施計画を作成し、参考様式第9号により、都道府県協議会長に提出するものとする。

ア～エ (略)

なお、再生利用実施計画に新たな取組及び追加する取組がある場合には、平成29年度末までとし、平成30年度にあつては、以下の場合に限るものとする。

ア 再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めることにより、荒廃農地の解消に資すると認められるものであること。

イ 被災農業者等が避難先等で荒廃農地を活用する際の荒廃農地の再生作業や再生農地における営農活動への支援と認められるものであること。

ウ その他、地域協議会長が特に必要と認め、都道府県協議会長の同意を得たものであること。

(2) (略)

3～5 (略)

6 証拠書類の保管

都道府県協議会及び地域協議会は、再生利用交付金の交付申請の基礎となった証拠書類又は証拠物及び交付に関する証拠書類又は証拠物を、事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備・保管しなければならない。

7 (略)

イ～オ (略)

(新設)

(2) (略)

2 地域協議会関係

要綱第6の2の規定に基づく手続は、次に定めるとおりに行うものとする。

(1) 地域協議会長は、次に掲げる項目を内容とする再生利用実施計画を作成し、参考様式第9号により、都道府県協議会長に提出するものとする。

ア～エ (略)

(2) (略)

3～5 (略)

6 証拠書類の保管

都道府県協議会及び地域協議会は、再生利用交付金の交付申請の基礎となった証拠書類又は証拠物及び交付に関する証拠書類又は証拠物を、国からの交付金の交付が完了した年度の翌年度の開始の日から起算して5年間保管しなければならない。

7 (略)

8 基金管理状況報告

都道府県協議会は、平成28年度から毎年度の決算確定後速やかに、要綱第7により造成された基金の収支について、基金事業実施状況報告書（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金交付要綱（平成21年4月1日付け20農振第2209号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）において定める基金事業実施状況報告書（別記様式第8号）をいう。）を作成し、その内容を公表しなければならない。

第3 報告（略）

第4 再生利用交付金

1 事業の内容

(1)～(3) (略)

(削る。)

(4)～(9)

2 対象農地

(1)～(3) (略)

(4) 要綱別紙1第1の1(2)及び要綱別紙2第1の1(2)の「土壌改良」の取組は、取組に要する標準的な労力と費用が10アール当たり50,000円以上に相当する程度となるものとする。

(5) 要綱別紙1第1の1(3)及び要綱別紙2第1の1(3)の「営農定着」の取組は、取組に要する標準的な労力と費用が10アール当たり50,000円以上に相当する程度となるものとする。

(6) 要綱別紙1第1の2及び要綱別紙2第1の2「小規模基盤整備」の取組は、取組に要する標準的な労力と費用が10アール当たり50,000円以上に相当する程度となるものとする。

3 事業の仕組み

(1) 再生利用交付金の交付の方法

都道府県協議会は、第2の2により提出され、交付対象として決定した再生利用実施計画及び再生利用活動附帯事業の実施計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、地域協議会に対し、再生利用

(新設)

第3 報告（略）

第4 再生利用交付金

1 事業の内容

(1)～(3) (略)

(4) 要綱別紙1第1の2の「乾燥調製貯蔵施設」、「集出荷貯蔵施設」は、1箇所又は1施設の個々の施設等について、受益者数が農業者3者以上のもとする。

(5)～(10) (略)

2 対象農地

(1)～(3) (略)

(新設)

(新設)

(新設)

3 事業の仕組み

(1) 再生利用交付金の交付の方法

国は、状況調査要領に基づく調査の結果その他の資料を勘案し、都道府県協議会に対して、再生利用交付金を交付する。

交付金を交付することができるものとする。

(2) 基金の管理・運用

ア 都道府県協議会

都道府県協議会は、要綱第7により造成された基金（以下「基金」という。）の取扱いについては、以下のとおりとする。

a 都道府県協議会は、基金以外の資金（会員からの補助金等）の積立てを行う場合には、当該資金について別の勘定を設けなければならない。

b～c （略）

d 都道府県協議会は、平成30年度末に基金に残額が生じたときは、当該残額を国に返還するものとする。

また、第2の1の（1）のアのなお書き以下の見直しを行い、地方農政局長等の承認を受けた場合において、平成30年度までの執行予定額を超える基金保有額がある場合には、別に定めることにより、これを返納するものとする。なお、国は、本対策が完了する前であっても、本対策に「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）」3の（4）アを準用し使用見込みの低い基金があるときは、当該残額を納付させることがある。

イ 地域協議会

地域協議会は、都道府県協議会から交付される再生利用交付金を要綱別紙1第1の1（再生利用活動）、同第1の2（施設等補完整備）及び同第1の3（再生利用活動附帯事業）とに区分した上で、他の事業と区分して経理しなければならない。また、要綱別紙2による再生利用交付金もこれと同じ取扱いとする。

なお、都道府県協議会から交付される再生利用交付金によるものの取扱いについては、以下のとおりとする。

a （略）

b 地域協議会は、各年度末に、都道府県協議会から交付される再生利用交付金に残額が生じたときは、前年度から年度を越えて実施する取組を除き、これを都道府県協議会に返還するものとする。

(2) 再生利用交付金の管理・運用

ア 都道府県協議会

都道府県協議会は、再生利用交付金のうち、平成27年2月3日より前に国から交付された再生利用交付金により積み立てられた資金（以下「基金」という。）と、平成27年2月3日以降に交付された再生利用交付金による助成金（以下「助成金」という。）とを区分した上で、他の事業と区分して経理しなければならない。

なお、基金の取扱いについては、以下のとおりとする。

a 都道府県協議会は、国から交付される再生利用交付金以外の資金（会員からの補助金等）の積立てを行う場合には、当該資金について別の勘定を設けなければならない。

b～c （略）

d 都道府県協議会は、平成30年度末に基金に残額が生じたときは、当該残額を国に返還するものとする。

また、国は、本対策が完了する前であっても、本対策に「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）」3の（4）アを準用し使用見込みの低い資金があるときは、当該残額を納付させることがある。

イ 地域協議会

地域協議会は、都道府県協議会から交付される再生利用交付金を、基金によるものと助成金によるものとに区分するとともに、要綱別紙1第1の1（再生利用活動）、同第1の2（施設等補完整備）及び同第1の3（再生利用活動附帯事業）とに区分した上で、他の事業と区分して経理しなければならない。また、要綱別紙2による再生利用交付金もこれと同じ取扱いとする。

なお、基金によるものの取扱いについては、以下のとおりとする。

a （略）

b 地域協議会は、各年度末に、都道府県協議会から交付される再生利用交付金に残額が生じたときは、当該残額を翌年度に繰り越すことができるものとし、平成30年度末においては、当該残額を都道府県協議

4 施設等の管理

要綱別紙1第1の1(4)の「実証ほ場の設置・運営」並びに要綱別紙1第1の2及び要綱別紙2第1の2の施設等補完整備によって取得又は効用の増加した施設等については、常に良好な状態で管理し、その整備目的に即して最も効率的な運用を図るものとする。

(1) (略)

(2) 管理方法

ア 都道府県協議会及び地域協議会は、施設等の管理状況を明確にするため、財産管理台帳 (交付要綱の別記様式第7号参照) を備えておくものとする。

イ～エ (略)

(削る。)

(3) その他

本対策によって取得又は効用の増加した施設等の処分等の詳細は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準(平成20年5月23日付け20経第385号農林水産省大臣官房経理課長通知)に 準じるものとする。

5 助成措置 (略)

6 実績の確認と報告

(1) (略)

(2) 要綱別紙1第5の2の報告は、参考様式第12号により、都道府県協議会長が定める日までに提出するものとする。

(3) 要綱別紙1第5の3(1)及び(2) の報告は、参考様式第13号に

会に返還するものとする。

4 施設等の管理

要綱別紙1第1の1(4)の「実証ほ場の設置・運営」並びに要綱別紙1第1の2及び要綱別紙2第1の2の施設等補完整備によって取得又は効用の増加した施設等については、常に良好な状態で管理し、その整備目的に即して最も効率的な運用を図るものとする。

(1) (略)

(2) 管理方法

ア 都道府県協議会及び地域協議会は、施設等の管理状況を明確にするため、財産管理台帳を備えておくものとする。

イ～エ (略)

(3) 災害の報告

施設等が天災その他の災害を受けたときは、都道府県協議会長又は地域協議会長は、当該協議会の財産管理台帳に記載された施設等について、遅滞なく、被災施設等の概要、減失又はき損の原因、被災程度、損害見積価格、復旧見込額並びに地域協議会において講じた暫定措置及び防災、復旧措置等について調査確認するとともに、被災写真等を付して地方農政局長等に報告するものとする。この場合、地域協議会長は都道府県協議会長を経由して報告するものとする。

(4) その他

本対策によって取得又は効用の増加した施設等の処分等の詳細は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準(平成20年5月23日付け20経第385号農林水産省大臣官房経理課長通知)に よる。

5 助成措置 (略)

6 実績の確認と報告

(1) (略)

(2) 要綱別紙1第5の2の報告は、参考様式第12号により、都道府県協議会長が定める日までに提出するものとする。 なお、事業実施年度を通じて、基金を保有していない地域協議会については、添付様式12-6号を提出する必要はない。

(3) 要綱別紙1第5の3の報告の内容は次のとおりとし、要綱別紙1第

より事業実施年度の翌年度の5月31日までに、同第5の3(3)の報告は、参考様式14号により事業実施年度の翌年度の4月10日までに提出するものとする。

第5 留意事項

1～3 (略)

4 本対策は、再生利用交付金の交付決定後に着手するものとする。
ただし、地域の実情に応じて本対策の効率的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情がある場合には、都道府県協議会長の交付決定前に着手できるものとし、この場合、地域協議会長は都道府県協議会長の指導を受けた上で、交付決定前着手届を参考様式第15号により提出しなければならないものとする。

5 要綱別紙1第1の1(1)及び要綱別紙2第1の1(1)並びに要綱別紙1第1の2の「基盤整備」の⑤については、その整備の実施後8年を経過しない間に同一の主体による一連の行為により10アール以上の受益地について農地転用が行われた場合、要綱別紙1第1の2の「基盤整備」の①については、その整備の実施後8年を経過しない間に同一の主体による一連の行為により受益地の10分の1以上の農地転用が行われた場合並びに要綱別紙1第1の2の「農業体験施設」については、その整備の実施後8年を経過しない間に当該農地が転用され又は当該施設が廃止された場合には、以下の場合を除き、再生利用交付金の返還措置を講ずるものとする。

(1)～(3) (略)

6 (略)

7 要綱別紙1第4の1(1)及び要綱別紙2第4の1(1)に定める定額交付に当たっては、都道府県協議会及び地域協議会は、特にその交付金の使途について厳正に管理することとし、使途を証明する領収書等関係書類等を整備しておくものとする。

8 都道府県協議会は、地域協議会に再生利用交付金の交付の決定をする

5の3(1)及び(2)については参考様式第13号により事業実施年度の翌年度の5月31日までに、同第5の3(3)については参考様式14号により事業実施年度の翌年度の4月10日までに提出するものとする。なお、事業実施年度当初において、基金を保有していない都道府県協議会については、添付様式13-6号を提出する必要はない。

第5 留意事項

1～3 (略)

4 本対策は、再生利用交付金の交付決定後に着手するものとする。
ただし、地域の実情に応じて本対策の効率的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情がある場合には、交付決定前に着手できるものとし、この場合、地域協議会長は都道府県協議会長の、都道府県協議会長は地方農政局長等の指導を受けた上で、交付決定前着手届を参考様式第15号により提出しなければならないものとする。

5 要綱別紙1第1の1(1)及び要綱別紙2第1の1(1)並びに要綱別紙1第1の2の「基盤整備」の⑤については、その整備の実施後8年を経過しない間に同一の主体による一連の行為により10アール以上の受益地について農地転用が行われた場合、要綱別紙1第1の2の「基盤整備」の①については、その整備の実施後8年を経過しない間に同一の主体による一連の行為により受益地の10分の1以上の農地転用が行われた場合並びに要綱別紙1第1の2の「農業体験施設」については、その整備の実施後8年を経過しない間に当該農地が転用され又は当該施設が廃止された場合には、以下の場合を除き、国の再生利用交付金の返還措置を講ずるものとする。

(1)～(3) (略)

6 (略)

(新設)

(新設)

<p><u>ときは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定に準ずる条件を附するとともに、基金を取崩したときには、当該取崩額に係る補助金相当額を遅滞なく、地域協議会に交付するものとする。</u></p>	
<p>別記（第2の1 <u>(3)</u> 及び2(2)、第3、第4の1 <u>(9)</u> 及び5(5)関係） 再生利用活動附帯事業について 第1～第3 （略）</p>	<p>別記（第2の1 <u>(2)</u> 及び2(2)、第3、第4の1 <u>(10)</u> 及び5(5)関係） 再生利用活動附帯事業について 第1～第3 （略）</p>
<p>（別紙1）～（別紙13） （略）</p>	<p>（別紙1）～（別紙13） （略）</p>

附 則

（施行期日）

この通知は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

この通知による改正後の耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領（平成21年4月1日付け20農振第2208号農村振興局長通知）の規定にかかわらず、平成29年4月1日より前に申請した耕作放棄地再生利用緊急対策の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。

(添付様式7)

策定年月日: _____

〇〇都道府県再生利用推進計画

1～5. (略)

6. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(耕作放棄地再生利用基金)事業計画

(1) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(耕作放棄地再生利用基金)による再生見込み面積及び概算事業費

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
再生面積 (ha)					
概算事業費 (国費:千円)					

(2) (略)

(参考)

県における全体再生目標面積(基金以外含む)及び取組期間

〇,〇〇〇ha(平成〇〇年度～平成〇〇年度)

(削る。)

(添付様式7)

策定年月日: _____

〇〇都道府県再生利用推進計画

1～5. (略)

6. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業計画

(1) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金による再生見込み面積及び概算事業費

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
再生面積 (ha)					
概算事業費 (国費:千円)					

(2) (略)

(参考)

県における全体再生目標面積(交付金以外含む)及び取組期間

〇,〇〇〇ha(平成〇〇年度～平成〇〇年度)

(施行注意)

[5. 再生利用推進計画]については、平成26年度においては「平成29年度」及び「平成30年度」欄を、平成27年度においては「平成30年度」欄を省略することができるものとする。

(添付様式8)

〇〇都道府県再生利用活動附帯事業(〇〇〇・交付金執行事務)の実施計画(第〇四半期報告)(実績)

1. 概要

事業項目		金額(円)	備考
(1)	再生利用交付金の交付事務		
(2)	再生利用交付金の執行に係る指導・助言		
(3)	再生利用推進計画の見直し		
(4)	実績報告書審査・現地確認		
(5)	地域における農地利用調整活動		
(6)	荒廃農地の再生利用のための啓発・普及		
(7)	その他再生利用交付金の執行に必要な事務		
合計			

(削る。)

2～3. (略)

〈施行注意〉

1～5. (略)

(添付様式8)

〇〇都道府県再生利用活動附帯事業(〇〇〇・交付金執行事務)の実施計画(第〇四半期報告)(実績)

1. 概要

事業項目		金額(円)	備考
(1)	再生利用交付金の交付事務		
(2)	再生利用交付金の執行に係る指導・助言		
(3)	再生利用推進計画の見直し		
(4)	実績報告書審査・現地確認		
(5)	地域における農地利用調整活動		
(6)	荒廃農地の再生利用のための啓発・普及		
(7)	その他再生利用交付金の執行に必要な事務		
合計			

注:要領第4の3(2)の助成金による場合、備考欄に「うち助成金〇円」と記入する。(実績報告時のみ記入)

2～3. (略)

〈施行注意〉

1～5. (略)

(添付様式9-2)

地域協議会名：
策定年月日：

〇〇地区施設等補完整備(〇〇〇)計画(実績報告)

単位:円

事業種類			取組主体				
目的							
施設等の概要							
総事業費		負担区分	国	都道府県	市町村	その他	
			(%)	(%)	(%)	(%)	
実施期間			管理主体				
実施計画(実績) (年度割)	平成〇年度		平成〇年度		平成〇年度		
	年度事業費 (国費)	()	年度事業費 (国費)	()	年度事業費 (国費)	()	
	<u>うち助成金 (国費)</u>		<u>()</u>		<u>うち助成金 (国費)</u>		<u>()</u>
	実施内容		実施内容		実施内容		

注1～注4: (略)

(削る。)

注5: (略)

[施行注意]

(略)

(添付様式9-2)

地域協議会名：
策定年月日：

〇〇地区施設等補完整備(〇〇〇)計画(実績報告)

単位:円

事業種類			取組主体				
目的							
施設等の概要							
総事業費		負担区分	国	都道府県	市町村	その他	
			(%)	(%)	(%)	(%)	
実施期間			管理主体				
実施計画(実績) (年度割)	平成〇年度		平成〇年度		平成〇年度		
	年度事業費 (国費)	()	年度事業費 (国費)	()	年度事業費 (国費)	()	
	<u>うち助成金 (国費)</u>		<u>()</u>		<u>うち助成金 (国費)</u>		<u>()</u>
	実施内容		実施内容		実施内容		

注1～注4: (略)

注5: 「うち助成金」には、要領第4の3(2)の助成金によるものの金額を記入する。(実績報告時のみ記入)

注6: (略)

[施行注意]

(略)

(添付様式9-3)

地域協議会名：
策定年月日：

経営展開(〇〇〇)実施計画(実績報告)

1. 経営相談・指導、マーケットリサーチ活動計画(実績)

実施年度	取組主体	金額(円)	活動内容
平成〇年度			
平成〇年度			
平成〇年度			
平成〇年度			

2. 実証ほ場設置・運営計画(実績)

(1) 実証ほ場の概要 (略)

(2) 実証ほ場における実証内容

実施年度	金額(円)	実証内容
平成〇年度		
平成〇年度		
平成〇年度		
平成〇年度		

(3) 実証ほ場の成果の概要 (略)

3. 加工品試作・試験販売活動計画(実績)

実施年度	取組主体	金額(円)	活動内容
平成〇年度			
平成〇年度			
平成〇年度			
平成〇年度			

4. その他

[施行注意]

- ・ (略)
- ・ (略)
- ・ (削る。)
- ・ (略)

(添付様式9-3)

地域協議会名：
策定年月日：

経営展開(〇〇〇)実施計画(実績報告)

1. 経営相談・指導、マーケットリサーチ活動計画(実績)

実施年度	取組主体	金額(円)	うち助成金(円)	活動内容
平成〇年度				
平成〇年度				
平成〇年度				
平成〇年度				

2. 実証ほ場設置・運営計画(実績)

(1) 実証ほ場の概要 (略)

(2) 実証ほ場における実証内容

実施年度	金額(円)	うち助成金(円)	実証内容
平成〇年度			
平成〇年度			
平成〇年度			
平成〇年度			

(3) 実証ほ場の成果の概要 (略)

3. 加工品試作・試験販売活動計画(実績)

実施年度	取組主体	金額(円)	うち助成金(円)	活動内容
平成〇年度				
平成〇年度				
平成〇年度				
平成〇年度				

4. その他

[施行注意]

- ・ (略)
- ・ (略)
- ・ 「うち助成金」には、要領第4の3(2)の助成金によるものの金額を記入する。(実績報告時のみ記入)
- ・ (略)

(添付様式10)

〇〇〇地域再生利用活動附帯事業(〇〇〇・交付金執行事務)の実施計画(実績)

1. 概要

	事業項目	金額(円)	備考
(1)	再生利用交付金の交付事務		
(2)	再生利用交付金の執行に係る指導・助言		
(3)	再生利用実施計画の策定及び見直し		
(4)	実績報告書審査・現地確認		
(5)	地域における農地利用調整活動		
(6)	荒廃農地再生利用のための啓発・普及		
(7)	その他再生利用交付金の執行に必要な事務		
	合計		

(削る。)

2. 詳細 (略)

注: (略)

(添付様式10)

〇〇〇地域再生利用活動附帯事業(〇〇〇・交付金執行事務)の実施計画(実績)

1. 概要

	事業項目	金額(円)	備考
(1)	再生利用交付金の交付事務		
(2)	再生利用交付金の執行に係る指導・助言		
(3)	再生利用実施計画の策定及び見直し		
(4)	実績報告書審査・現地確認		
(5)	地域における農地利用調整活動		
(6)	荒廃農地再生利用のための啓発・普及		
(7)	その他再生利用交付金の執行に必要な事務		
	合計		

注: 要領第4の3(2)の助成金による場合、備考欄に「うち助成金〇円」と記入する。(実績報告時のみ記入)

2. 詳細 (略)

注: (略)

(添付様式11-1-1)

作成年月日:

取組主体名:

確認年月日:

地域協議会名:

平成〇〇年度 再生作業実績報告書(一般型)

1～6. (略)

別添資料

1. 作業写真整理帳(添付様式11-1別添1)

2. (略)

3. 再生作業参加者名簿(作業日報)(添付様式11-1別添2)

(添付様式11-1-1)

作成年月日:

取組主体名:

(新設)

平成〇〇年度 再生作業実績報告書(一般型)

1～6. (略)

別添資料

1. 作業写真整理帳

2. (略)

(新設)

(添付様式11-1-2)

作成年月日: _____
取組主体名: _____

確認年月日: _____
地域協議会名: _____

平成〇〇年度 再生作業実績報告書(被災者支援型)

1～6. (略)

別添資料

1. 作業写真整理帳(添付様式11-1別添1)
2. 再生作業参加者名簿(作業日報)(添付様式11-1別添2)

(添付様式11-1-2)

作成年月日: _____
取組主体名: _____

(新設)

平成〇〇年度 再生作業実績報告書(被災者支援型)

1～6. (略)

別添資料

1. 作業写真整理帳
(新設)

(添付様式11-1-3)

作成年月日: _____
取組主体名: _____

確認年月日: _____
地域協議会名: _____

平成〇〇年度 再生作業実績報告書(重機を用いて行う等の再生作業)

1～6. (略)

別添資料 1. 作業写真整理帳(実施前、実施中、実施後(添付様式11-1別添1))
2. 再生作業参加者名簿(作業日報(添付様式11-1別添2))
3. (略)

注1～注5: (略)

(添付様式11-1-3)

作成年月日: _____
取組主体名: _____

(新設)

平成〇〇年度 再生作業実績報告書(重機を用いて行う等の再生作業)

1～6. (略)

別添資料 1. 作業写真整理帳(実施前、実施中、実施後)
2. 再生作業参加者名簿(作業日報)
3. (略)

注1～注5: (略)

(添付様式11-2)

作成年月日：
取組主体名：

確認年月日：
地域協議会名：

平成〇〇年度 土壤改良(〇〇〇)実績報告書

1～6. (略)

別添資料

1. 作業写真整理帳(添付様式11-1別添1)
2. 再生作業参加者名簿(作業日報)(添付様式11-1別添2)

注1～注3: (略)

(添付様式11-2)

作成年月日：
取組主体名：

(新設)

平成〇〇年度 土壤改良(〇〇〇)実績報告書

1～6. (略)

別添資料

作業写真整理帳(添付様式11-1別添1)

(新設)

注1～注3: (略)

(添付様式11-3)

作成年月日: _____
取組主体名: _____

確認年月日: _____
地域協議会名: _____

平成〇〇年度 営農定着(〇〇〇)実績報告書

1～6. (略)

別添資料

1. 作業写真整理帳(添付様式11-1別添1)
2. 再生作業参加者名簿(作業日報)(添付様式11-1別添2)

注1～注3: (略)

(添付様式11-3)

作成年月日: _____
取組主体名: _____

(新設)

平成〇〇年度 営農定着(〇〇〇)実績報告書

1～6. (略)

別添資料

- 作業写真整理帳(添付様式11-1別添1)
- (新設)

注1～注3: (略)

(参考様式第12号)

番 号
年 月 日

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長 殿

〇〇地域耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用交付金に係る実績報告書

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第4の6(2)に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1～5. (略)

6. 耕作放棄地再生利用交付金に係る**実績**報告書

(参考様式第12号)

番 号
年 月 日

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長 殿

〇〇地域耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用交付金に係る実績報告書

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第4の6(2)に基づき、下記関係書類を添えて報告する。

記

1～5. (略)

6. 耕作放棄地再生利用交付金に係る**収支**報告書

(添付様式12-2)

作成年月日: _____
〇〇地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 土壌改良(〇〇〇)実績報告書

地区名	ほ場番号	所在地	対象農地面積(a)			うち自助努力による再生面積(a)			交付額(国費)(円)	実施期間(実施年月日)	作業内容	取組主体	現地確認年月日	備考
			田	畑	樹園地	田	畑	樹園地						
合計														

別添資料 (略)
注1~注3: (略)
(削る)
注4: (略)

(添付様式12-2)

作成年月日: _____
〇〇地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 土壌改良(〇〇〇)実績報告書

地区名	ほ場番号	所在地	対象農地面積(a)			うち自助努力による再生面積(a)			交付額(国費)(円)	うち助成金	実施期間(実施年月日)	作業内容	取組主体	現地確認年月日	備考
			田	畑	樹園地	田	畑	樹園地							
合計															

別添資料 (略)
注1~注3: (略)
注4: 「うち助成金」には、要領第4の3(2)の助成金によるものの金額を記入する。
注5: (略)

(添付様式12-3)

作成年月日: _____
 ○○地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 営農定着(〇〇〇)実績報告書

地区名	ほ場 番号	所在地	対象農 地面積 (a)	地目			うち自 助努力 による 再生面 積 (a)	地目			交付額 (国費) (円)	実施期間 (実施年月 日)	作業内容	取組主体	現地確認 年月日	備考
				田	畑	樹園地		田	畑	樹園地						
合計																

別添資料 (略)

[施行注意]

注1～注3: (略)

注4: (削る。)

注5: (略)

(添付様式12-3)

作成年月日: _____
 ○○地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 営農定着(〇〇〇)実績報告書

地区名	ほ場 番号	所在地	対象農 地面積 (a)	地目			うち自 助努力 による 再生面 積 (a)	地目			交付額 (国費) (円)	うち 助成 金	実施期間 (実施年月 日)	作業内容	取組主体	現地確認 年月日	備考
				田	畑	樹園地		田	畑	樹園地							
合計																	

別添資料 (略)

[施行注意]

注1～注3: (略)

注4: 「うち助成金」には、要領第4の3(2)の助成金によるものの金額を記入する。

注5: (略)

(添付様式12-4)

作成年月日：
〇〇地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 施設等補完整備(〇〇〇)実績報告書

単位:円

地区名	事業種類	実施内容	総事業費	負担区分				当該年度事業費 (国費)	実施期間	取組主体	管理主体	現地 確認 年月日	備考
				国	都道府県	市町村	その他						
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
合 計				—	—	—	—	()					

別添資料 (略)

削除

注: (略)

(添付様式12-4)

作成年月日：
〇〇地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 施設等補完整備(〇〇〇)実績報告書

単位:円

地区名	事業種類	実施内容	総事業費	負担区分				当該年度 事業費 (国費)	うち 助成金	実施期間	取組主体	管理主体	現地 確認 年月日	備考
				国	都道府県	市町村	その他							
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
合 計				—	—	—	—	()	()					

別添資料 (略)

注1:「うち助成金」には、要領第4の3(2)の助成金によるものの金額を記入する。

注2: (略)

(添付様式12-5)

作成年月日：
〇〇地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 経営展開(〇〇〇)実績報告書

地区名	経営相談・指導、マーケットリサーチ活動			実証ほ場設置・運営						加工品試作・試験販売活動			その他	備考	
	取組主体	金額【国費】 (円)	活動内容	概要			実証内容			取組主体	金額【国費】 (円)	活動内容			
				取組主体	設置・実証運営 期間	設置場 所	実証ほ場 面積 (a)	試験栽培 作物	金額【国費】 (円)						実証内容
合計															

別添資料 (略)

注1: (略)

注2: (略)

注2: (略)

(添付様式12-5)

作成年月日：
〇〇地域耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 経営展開(〇〇〇)実績報告書

地区名	経営相談・指導、マーケットリサーチ活動				実証ほ場設置・運営								加工品試作・試験販売活動				その他	備考
	取組主体	金額【国費】 (円)	うち 助成金	活動内容	取組主体	設置・実証運営 期間	設置場 所	実証ほ場 面積 (a)	試験栽培 作物	金額【国費】 (円)	うち 助成金	実証内容	取組主体	金額【国費】 (円)	うち 助成金	活動内容		
合計		0	0							0	0			0	0			

別添資料 (略)

注 (略)

注 「うち助成金」には、要領第4の3(2)の助成金によるものの金額を記入する。

注 (略)

耕作放棄地再生利用交付金に係る実績報告書

科 目		交付額(国費) (円)	備 考
都道府県協議会からの交付額等	1 再生利用交付金		
	再生利用活動		
	施設等補完整備		
	再生利用活動附帯事業		
	2 前年度繰越		
3 利子等			
合 計			
取組主体への支払額等	1 再生利用活動		
	再生作業		
	土壌改良(2年目)		
	営農定着		
	経営展開		
	2 施設等補完整備		
3 再生利用活動附帯事業			
合 計			
次年度繰越			

注:添付様式12-1~5に基づき実績額を記入するものとする。

耕作放棄地再生利用交付金に係る収支報告書

平成 年度収支(平成 年 月 日現在)

科 目		基金(国費) (円)	備 考
収入の部	1 再生利用交付金		
	再生利用活動		
	施設等補完整備		
	再生利用活動附帯事業		
	2 前年度繰越		
3 利子等			
合 計			
支出の部	1 再生利用活動		
	再生作業		
	土壌改良(2年目)		
	営農定着		
	経営展開		
	2 施設等補完整備		
3 再生利用活動附帯事業			
合 計			
次年度繰越			

注:要領第4の3(2)の基金のみについて収支を記入するものとする。

(添付様式13-2)

作成年月日：
〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 土壤改良(〇〇〇)実績報告書

地域協議会名	地区名	対象農地面積 (a)	地目			うち自 助努力 による 再生面積(a)	地目			交付額 (国費) (円)	実施期間 (実施年月日)	作業内容	取組主体	備考
			田	畑	樹園地		田	畑	樹園地					
	小計													
	小計													
	小計													
	合計													

別添資料 (略)
 注: (略)

(添付様式13-2)

作成年月日：
〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 土壤改良(〇〇〇)実績報告書

地域協議会名	地区名	対象農地面積 (a)	地目			うち自 助努力 による 再生面積(a)	地目			交付額 (国費) (円)	うち 助成金	実施期間 (実施年月日)	作業内容	取組主体	備考
			田	畑	樹園地		田	畑	樹園地						
	小計														
	小計														
	小計														
	合計														

別添資料 (略)
 注: (略)

(添付様式13-3)

作成年月日：
〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 営農定着(〇〇〇)実績報告書

地域協議会名	地区名	対象農 地面積 (a)	地目			うち自 助努力 による 再生面 積(a)	地目			交付額 (国費) (円)	実施期間 (実施年月日)	作業内容	取組主体	備考
			田	畑	樹園地		田	畑	樹園地					
	小計													
	小計													
	小計													
	合計													

別添資料 (略)

注： (略)

(添付様式13-3)

作成年月日：
〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 営農定着(〇〇〇)実績報告書

地域協議会名	地区名	対象農 地面積 (a)	地目			うち自 助努力 による 再生面 積(a)	地目			交付額 (国費) (円)	うち 助成金	実施期間 (実施年月日)	作業内容	取組主体	備考
			田	畑	樹園地		田	畑	樹園地						
	小計														
	小計														
	小計														
	合計														

別添資料 (略)

注： (略)

(添付様式13-4)

作成年月日：
〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 施設等補完整備(〇〇〇)実績報告書

単位:円

地域協議会名	地区名	事業種類	事業内容	総事業費	負担区分				当該年度事業費 (国費)	実施期間	取組主体	管理主体	備考
					国	都道府県	市町村	その他					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
	小計			—	—	—	—	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
	小計			—	—	—	—	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()					
	小計			—	—	—	—	()					
	合計			—	—	—	—	()					

別添資料 (略)

注: (略)

(添付様式13-4)

作成年月日：
〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会

平成〇〇年度 施設等補完整備(〇〇〇)実績報告書

単位:円

地域協議会名	地区名	事業種類	事業内容	総事業費	負担区分				当該年度事業費 (国費)	補助 助成金	実施期間	取組主体	管理主体	備考
					国	都道府県	市町村	その他						
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
	小計			—	—	—	—	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
	小計			—	—	—	—	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
				(%)	(%)	(%)	(%)	()	()					
	小計			—	—	—	—	()	()					
	合計			—	—	—	—	()	()					

別添資料 (略)

注: (略)

地域耕作放棄地対策協議会における耕作放棄地再生利用交付金の収支報告書

平成 年度収支

科 目		基金(国費) (円)	備 考
A 収入の部	1 再生利用交付金		
	2 前年度繰越		
	3 利子等		
	合 計		
B 支出の部	1 再生利用活動		
	再生作業		
	土壌改良(2年目)		
	営農定着		
	経営展開		
	2 施設等補完整備		
	3 再生利用活動 活動 附帯事業		
合 計			
次年度繰越(A-B)			

別添資料

全ての地域耕作放棄地対策協議会における「耕作放棄地再生利用交付金に係る実績報告書(添付様式12-6)」

注1: 地域耕作放棄地対策協議会からの「耕作放棄地再生利用交付金に係る実績報告書(添付様式12-6)」を取りまとめて作成するものとする。

注2: (略)

地域耕作放棄地対策協議会における耕作放棄地再生利用交付金の収支報告書

平成 年度収支

科 目		基金(国費) (円)	備 考
収入の部	1 再生利用交付金		
	2 前年度繰越		
	3 利子等		
	合 計		
支出の部	1 再生利用活動		
	再生作業		
	土壌改良(2年目)		
	営農定着		
	経営展開		
	2 施設等補完整備		
	3 再生利用附帯活動 活動 事業		
合 計			
次年度繰越			

別添資料

全ての地域耕作放棄地対策協議会における「耕作放棄地再生利用交付金に係る収支報告書(添付様式12-6)」

注1: 地域耕作放棄地対策協議会からの「耕作放棄地再生利用交付金に係る収支報告書(添付様式12-6)」を取りまとめて作成するものとする。

注2: (略)

(添付様式14)

番 号
年 月 日

〔各地方農政局長
農林水産省農村振興局長
沖縄総合事務局長〕 殿

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用基金に係る収支報告

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第4の6(3)に基づき、収支の報告を下記により報告する。

記

平成 年 月 日現在

(単位:円)

収 入		支 出	
項 目	基 金(国費)	項 目	基 金(国費)
1 前年度基金残高		1 地域協議会への交付額	
2 当該年度基金造成額		2 都道府県協議会直接実施額	
3 運用益等		3 当該年度基金残高	
計		計	

〈施行注意〉

1～2. (略)

(添付様式14)

番 号
年 月 日

〔各地方農政局長
農林水産省農村振興局長
沖縄総合事務局長〕 殿

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用交付金に係る収支報告

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第4の6(3)に基づき、収支の報告を下記により報告する。

記

平成 年 月 日現在

(単位:円)

収 入		支 出	
項 目	基 金(国費)	項 目	基 金(国費)
1 前年度資金残高		1 地域協議会への交付額	
2 当該年度資金受入額		2 都道府県協議会直接実施額	
3 運用益等		3 当該年度資金残高	
計		計	

〈施行注意〉

1～2. (略)

(削る。)

(参考様式第15-1号)

番 号
年 月 日

〔各地方農政局長
農林水産省農村振興局長
沖縄総合事務局長〕 殿

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用緊急対策に係る交付金交付決定前着手届

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第5の4に基づき、交付金交付決定前着手について下記のとおり提出する。

記

1. 協議会の設置承認日
2. 都道府県再生利用活動附帯事業(交付金執行事務)の実施計画の策定年月日
3. 交付決定前着手事業の内容

事業項目	内 容	金 額 (円)	備 考
(1) 再生利用活動			
(2) 施設等補完整備			
(3) 再生利用活動附帯事業			
合 計			

注:金額は国費分を記入

4. 交付決定前着手の理由
5. その他

別添資料

〇〇都道府県再生利用活動附帯事業(交付金執行事務)の実施計画(添付様式8)

- 注1 本来、事業の着手は交付決定後であることを踏まえ、交付金交付決定前着手事業は、緊急性、政策性など合理的な理由があるものに限るものとする。
- 注2 本届出をもって、交付決定前事業の内容及び交付金交付額について交付決定を担保するものではないことに留意すること。
- 注3 3及び4は、耕作放棄地再生利用交付金(一般型)と耕作放棄地再生利用交付金(被災者支援型)を区分して記入する。

(参考様式第15号)

番 号
年 月 日

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長 殿

〇〇地域耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用緊急対策に係る交付金交付決定前着手届

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第5の4に基づき、交付金交付決定前着手について下記のとおり提出する。

記

1～4 (略)

注1～注3: (略)

(参考様式第15-2号)

番 号
年 月 日

〇〇都道府県耕作放棄地対策協議会長 殿

〇〇地域耕作放棄地対策協議会長
氏 名 印

平成〇〇年度 耕作放棄地再生利用緊急対策に係る交付金交付決定前着手届

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(平成21年4月1日付け20農振第2208号農林水産省農村振興局長通知)第5の4に基づき、交付金交付決定前着手について下記のとおり提出する。

1～4 (略)

注1～注3: (略)

(添付様式17)

〇〇都道府県再生利用活動附帯事業(広域利用調整)の実績報告

1. 概要

	事業項目	金額(円)	備考
(1)	引受け手候補者に対する説明会の開催及び情報ネットワークの構築		
(2)	引受け手候補者参入のためのワンストップ相談窓口の設置		
(3)	受入候補地の詳細調査・受入条件の整理		
(4)	市町村等が行う農家間の調整や農地の利用集積等に関する指導助言		
(5)	都道府県域を越えて行う農地利用調整活動		
(6)	その他本取組に必要な事務		
	合計	(うち国費:)	

注: (略)
(削る。)

2. (略)

〇〇都道府県再生利用活動附帯事業(広域利用調整)の実績報告

1. 概要

	事業項目	金額(円)	備考
(1)	引受け手候補者に対する説明会の開催及び情報ネットワークの構築		
(2)	引受け手候補者参入のためのワンストップ相談窓口の設置		
(3)	受入候補地の詳細調査・受入条件の整理		
(4)	市町村等が行う農家間の調整や農地の利用集積等に関する指導助言		
(5)	都道府県域を越えて行う農地利用調整活動		
(6)	その他本取組に必要な事務		
	合計	(うち国費:)	

注1: (略)

注2: 要領第4の3(3)の助成金による場合、備考欄に「うち助成金〇円」と記入する。

2. (略)